契約変更及び工期延期理由書

神戸市

工　　事　　名	北長狭通１丁目地区他汚水管改築更新工事（その２）

＜契約変更後の工事概要＞

・管きょ更生工　Φ250㎜　L=230.78m　φ400㎜　L=61.20m

・管きょ工（開削）　K1φ250㎜　L=42.72m　K1Φ200㎜　L=100.21m

・マンホール工　　1式

・取付管およびます工　1式

・付帯工　　1式

＜工期延長後の工期＞

・契約年月日　　令和4年8月3日

・完成期限　当初　　令和5年3月31日　　当初からの延長

　　第一回変更　令和5年11月30日　　244日

＜設計変更の理由＞

本工事は、中央区北長狭通1丁目地区他において老朽化した汚水管を改築するものであり、下記の理由により変更が生じる。

①試掘箇所の増加

現地調査及び地下埋管理者との協議の結果、試掘箇所が増工となった。

当初：7箇所　変更：25箇所

②管きょ工、マンホール工、取付管およびます工、付帯工、安全管理工等を夜間施工に変更

地元調整の結果、当初は昼間施工で想定していたが、夜間施工へと変更になった。

変更路線：路線12,31,32,37,47,48,49（全7スパン　延長113.7m）

③管きょ工の増工

試掘工の結果により、地下埋設物が当初の想定よりも掘削範囲内に多く埋設されている事が判明した。その為、当初は機械で想定していた掘削工と埋戻工の施工が難しく、人力による施工が必要なる。

④交通管理工の増工

上記①,③に伴い、工期の延長が必要となる。また、地下埋設物が当初の想定以上に錯綜しているため、取付管およびます工についても、当初の想定以上に工期が必要となる。これらの工期の延長及び警察協議により、交通管理工が増工となる。

＜工期延長の理由＞

・地元調整に当初の想定よりも日数が必要となり、24 日間の工期延期が必要となった。

・設計変更理由①に伴い、34 日間の工期延期を要する。

・設計変更理由③に伴い、154 日間の工期延期を要する。

・取付管およびます工について、設計変更理由④に記載の通り、32 日間の工期延期を要する。